

號相知候や可相尋旨被命。是は草津之御入湯の御歸路に、櫻の木御見立置被成、取に被遣候時之御書也。則御宿五代前大島九右衛門と申者に被下候。御宿主七九郎子九右衛門に相尋候處、年號相知不申候由に候。且又苗字今以て大島と申候や御尋候處、只今は村田と申候。其仔細は右五代前九右衛門、從江州浪人仕り罷越村田と申候。景勝へ奉公望み、直江山城守迄申入候由。江州より落付候宿を大島と申候。是は岩崎と申所にて討死仕り、其子と後家罷在、後家此子取立くれ候様に申。則夫婦と成り苗字大島と改め、右の子を取立申候由。其後實子出來に付、右の子は大島の家を立、爾今大島彦兵衛と申罷在候。九右衛門實子は本苗村田を爲名乘申候。元來於近江は、本苗青木にて候處、布施參河守指圖にて村田に改候由。右九右衛門は直江山城守兼續より、諸役免許の狀并堀久太郎秀治・蒲生飛驒守氏郷・秋田太郎實季・松前若狹守等よりの狀十通入御覽候。又當九右衛門父九郎兵衛、記置候覺書一通も入御覽候。其大概大島九右衛門諸役免許の狀、景勝家老直江城州より授之由也。慶長三年戊戌景勝百廿萬石にて會津へ國替、同年越後を堀

久太郎拜領の由。其次松平上總介殿御拜領、其次酒井左衛門尉殿拜領、此時西濱は江戸御領と成り、御代官市川茂左衛門殿、九右衛門宅へ御入候由。又糸魚川は稻葉内匠頭殿領知の由。其次松平伊豫守殿拜領、其次越後守殿御拜領の由。所替の年號各記置候。又口上にて相尋候に、高田の城は上總介殿時分御築の由。久太郎殿時代迄は、高田より三四里斗海手福島と云所に居城候由。一方は海、一方は川、一方は平地へ續候由。波音喧に付高田へ御移候由。

一、月前述感懷

七月十六日月光。於庭之柳陰述感懷云。

露むすぶ柳の糸に風見えてひかりもなびく秋の夜の月中秋清光無比類

山人もさして今宵としら雲のたえて有べき月のかげかは身につもる秋も思はずなる鳴海瀉傾く月のをしきのみ哉雲盡九天風復收。月穿竹樹愛清幽。長松影落故情切。待得今宵舊里秋。

雜詠

秋にあへぬ木の葉ちりしく柳陰影もくまなき月の色かな

とふ人の跡こそ見えねしら雪のふるかあらぬか庭の月影
月前遠情

そことなく月にぞしたふすむ人もまれなる山の松の下庵
奥やまは月の光も一しほにみゆらんものをすむ人やなき
十六夜

一、詠初雪
十一月廿日初雪

天津風雲の上よりさそひ來てしばしこずゑの雪のはつ花
花はなど散るをや惜む又たぐひあらしの庭の今朝の初雪
さしのぼる朝日に晴て白雲のかゝると見しは岸のはつ雪

戯詠
思ひかね穂に出初る花すゝき露けき袖をあはれとも見よ
うちなびく軒端の竹の葉を重みくるゝ籬につもるしら雪
一、村井長明筆録の書

大正持御家中村井又兵衛長時より、瑞龍公御事、故又兵衛
自筆の記再上之。是は最前も入御覽候。此度横山筑後奉に
て重て申遣候。又高德公御事記候一冊、是は世間流布の御
夜話と大概同じ。是又作

者故又兵衛自筆の書に候間、本書可被留置旨被仰出。則奉
畏旨御請仕上之候。依之御直書被成下候。

内々令懇望候記録到來、芳情の至に候。誠自愛不斜候。
十二月十日 御名 御判
村井又兵衛殿

一、松風亭即事
藹月初三夜予が松風亭へ、源剛伯・源助信・丹直清來話す。
予近頃扶桑隱逸傳を閲し感賞不少。就中高光在貴而不慕
榮位。池田樵夫居賤而覺浮世。不堪感稱。乃圖之揭架上。
依頼直清草其小傳。借毫於源惟明欲書之。而惟明有所
勞不來。不果予志云。

松風亭即事 剛 伯
寒雨霏々夜正深。主人何事苦催吟。憑誰說與陶弘景。寫得
松風千載心。

同 助 信
鳴雨漸過已向晴。寒風觸處自松聲。高亭似慕崔生趣。日々
吟哦忘世情。

同 直 清